

第4号議案

平成28年度事業活動計画

【全般的な活動について】

中国経済の変調が日本経済にどのような影響を及ぼすのか、先行きが読みにくい状況となってきました。2020年の東京オリンピックまでは建築業界は活況だと言われていますが、それ以降については全く分からない状況です。近年国内では人口減少による影響がそろそろ出始めています。地方都市で設計の計画をする機会がありましたが、人口の流出による地方の衰退は目に余るものがあります。今後この状況が急速に加速すると考えられます。京都や大阪などの大都市においても中心の区は人口が増加し周辺の区は人口が減少する傾向にあります。京都近郊の各駅周辺でも駅から遠い場所は敬遠され、駅周辺に人口が集まるという傾向にあります。

多くの日本の法律は人口が増加し中心から郊外へ開発が広がっていくという前提のもとに、むやみな開発を防ぐという主旨で作られた法律が多いと思います。しかしいつまでも規制していれば誰も地方に来ないという時代になってきました。日本の国土は狭いとは言え、土地を有効に活用する方法を行政、民間が一体となって考えていきたいものです。都市計画法や各市の指導要綱等を、根本から見直す必要があるのではないのでしょうか。

本年度の活動方針としましては、会員増強が待ったなしの状況となりました。昨年度に見直した理念・憲章のもと、新入会員に一人でも多く入会して頂きたいと思います。

昨年度末にホームページを一新したこともあり、これを最大限活用して会員増強や各会員への連絡、イベント情報等を提供するつもりです。また、各会員のホームページとリンクする事によって会員のPR活動につなげたいと思います。

会員の知識と技術向上の為、各種のセミナーや現場見学会を企画していきたいと思えます。昨年度は実施できなかった「実務者の為の実践講習会」を是非開催し、各事務所の所員の方に、日頃行われている物件についての発表をしていただき、コンセプトや苦労された話を実際に聞かせて頂く事によって他の所員にとっては貴重な経験となると思えます。

また、親睦活動では、出来るだけ事務所の若い所員の方に多く参加して頂き、各事務所間の交流をはかるとともに、当会の若返りをはかっていきたいと思えます。

また、賛助会員を中心に行っている「企業PRの会」も積極的に開催し、日頃製品等について研究されていることについて発表していただきたいと思えます。

本年も当会への協力をよろしくお願ひします。

組織活動について

【総務部会】

1. 昨年度に引続き、総会後の合同懇親会を初め、会員、協力会員、賛助会員との情報交換の更なる充実を計る事とします。夏のビアパーティ、秋の研修旅行、新年会と、春季ゴルフ親睦会等のさらなる参加者増員を図り、協会の若返りと活性化に努めます。
2. 情報サロン、企業 PR の会も昨年度は積極的な御参加をみました。深く感謝申し上げます。本年度も賛助会員様の御協力、御支援をより一層賜りますようお願い致します。今後、益々、省エネ技術、CO₂ の削減等々、科学技術の進歩はめざましく、会員事務所にとってもタイムリーな技術研鑽の場となる様、充実させてまいります。社員様、所員様の多数の御参加を期待しています。
3. 協会の財政増強は欠かせません。会員の増強は最も大切であり収入の基盤でもあります。今年は年明けから不安定な経済状況となっており、今後も予想できない状況が続くと思われまます。昨年度も経費削減に努めてまいりましたが、今年度もその努力を続けてまいります。会員事務所、協力会員、賛助会員様の益々の御協力、御支援を賜ります様、御願ひ申し上げます。

【情報交流部会】

1. 京都府との懇談会、京都市との意見交換会を例年通り開催し、行政の方針を理解すると共に、われわれの要望も伝えて相互理解を深め、業務の発注、遂行の改善に努力します。
2. 京都市建築物安心安全実施計画会議及びその分科会・耐震改修促進ネットワーク会議へ委員として参加し、建築物の質の向上及び建築物の安全性を確保し、安心して安全なまちづくりを推進する目的に協力します。
3. 年2回の会報、毎月の理事会報告等をニュースレターとして発行します。
4. ホームページを定期的に更新し、常に最新の協会情報を発信します。
5. 建築関係団体協議会の開催などを通じて、建築関係団体、友好団体との交流を深め、建築基準法、建築士法、景観や温暖化防止条例等の諸問題に積極的に取り組みます。
6. 建設業協会と共通する問題について話し合う協議会を開催します。
7. 京都弁護士会からの委嘱を受け、住宅紛争処理委員の建築士委員として協力します。
8. 今年度もインターンシップを受入れます。

研究・研修活動について

【事務所運営研究部会】

長年にわたり、設計事務所の立場や業務内容に関する事と、役割の大切さを主張し続けて来ましたが、少しずつではありますが、正しく認識していただいている方も増えてきてはいる様に思います。けれども まだまだ「〇〇士」のつく職業のなかでは比較的低い位置づけに成っています。専業建築設計事務所は何を考えているのか、一般の人達とどの様に関わっていくのかが大切な所です、私達の存在をもっと分かっていたく為に昨年度当協会のホームページを刷新しました。認知度向上の為に、ホームページを利用しシンプルで分かりやすく、気軽に相談でき、信頼の上仕事を依頼していただけるシステム作りに取り組みます。まずは、知ってもらう事が最も大切と考え、どうすれば認知していただけるのか、もう一度原点に立ち返り、広報活動を進めて行きます。

【業務調査委員会】

事務所経営、運営に関する内容を調査研究する委員会ですがここ数年活動が出来ず、誠に申し訳ありません。近年設計事務所は、技術面・芸術面での研鑽が当然ながら事務所経営・運営に関してもっと積極的に考えなければ成りません。事務所の継続を考える上でマネジメントの善し悪しが継続の根本であり最も大切な知的財産である人的資源に大きく影響を与え、ひいては建築の質の善し悪しまでも決定づけて行きます。

私たちのまわりでは、建築をめぐる社会情勢がめまぐるしく変化しています、去年は平成19年以來の建築基準法・建築士法の改正が行われました、特に建築士法の改正では、書面による契約の義務化（一括再委託の禁止）・管理建築士の責務の明確化・免許証の提示義務化・保険加入の努力義務化など設計事務所求められる業務責任の重さが明文化されました。責任ある業務を適正・円滑に運営する為にも従来の建築設計事務所の経営から脱皮する必要があると考えます。お互いこの様な問題意識を持ち意見を出し合い情報交換し遅れを取らない様に勉強して行こうと思います。

【次世代委員会】

1. 設計監理協会の行事に、あまり参加されていない所員の方でも参加しやすい企画を実施していきたいと思います。
2. 会員事務所の実践例を紹介してもらい「実務者のための実践報告会」は、作品の見学会を交え、貴重な実践例を広く学ぶことができる機会としていきたいと思います。
3. 賛助会員の協力も得て、実務に役立つ技術、法制度あるいは省力化の工夫等の勉強会を行いたいと思います。
4. 企画の際には、懇親会を設定する等、会員事務所の所員並びに賛助会員の皆様と交流を深め、日常業務における問題点等について、実務者が意見交換できる機会としたいと思います。
5. 企画を通して世代間の交流を図り、建築家の職能の確立をめざしてきた設計監理協会の活動の理念の継承を図りたいと思います。

【技術研修部会】

〔講習会・見学会〕

1. 事務所の方々、賛助会員皆様にも気楽に参加していただけるよう曜日、時間等に配慮しながら事業を開催したいと思います。
2. 講演会は、本年度も組合との共催で年間3回 7月、10月、1月頃に開催したいと思います。ヒアリング等により内容を検討いたしますが、何かご希望があれば担当者までご連絡いただきますようお願いいたします。
3. 見学会は2回程度開催したいと思います。話題の建築や現場があれば是非お知らせ下さい。
4. 「先進技術研究会」では、変化する建築技術や社会問題となっている性能・品質管理等に対応するため、賛助会員に協力もお願いしながら勉強したいと思います。

【京都市景観デザイン会議】

本年度も、ひきつづき京都市景観デザイン会議に委員を派遣し、作業部会での具体的な論議にも参加して、京都市の景観行政の改善と前進に協力したいと思います。

本年度の検討議題

①「歴史遺産型美観地区の幹線道路沿線における基準について」

次の4箇所場所で検証の予定です。

京都御苑・二条城・本願寺・東寺

②「市街地の緑と外構について」

上記2項目の議論に参加し、会議に於ける論議内容を会員の皆さんに逐次お知らせする機会を設けたいと思います。